

監査報告書

2014年3月17日

特定非営利活動法人
日本芸術家協会
理事長 清水 弘 殿

監事 古賀 武敏 ㊟

監事 森 典彦 ㊟

※ 捺印省略

2013年度の非営利活動法人日本芸術家協会一般会計活動計算書と業務を、
当会定款 第16条6号の規定に基づき監査を行いました。

同条同号の定めるところにより、その結果を報告します。

会 計

(1) 監査の方法

監査は事業執行に伴う収益費用の状況と帳簿・通帳等関係書類の照合を
2013年11月20日と2014年1月10日の2回に亘り実施しました。

(2) 監査の結果

証拠書類等は適正であり、決算額は正確であることを確認しました。

業務執行状況

(1) 監査の方法

各事業及び理事会等に参加し、執行内容を確認し、さらに定款および諸規
定に照らして業務の執行状況を確認いたしました。

(2) 監査の結果

理事会では活発で前向きな審議がなされ、それに基づく非営利活動法人とし
ての業務の執行状況は総合的に良好と判断いたしました。

一方、普及活動の面では、人物画勉強会や絵画教室、JAG スケッチ会等の
活動が今年度も展開されました。しかしこれらの活動だけでは期待したほど
会員の拡大をもたらさず、当法人の目的に照らして望ましい規模の会員数に
至っておりません。

今後は既に常軌化した活動に加え、年度中に新たに設置された支部組織の活
動によって事業の一層の活性化と新会員の確保が期待されます。

以上